【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年２月14日
【四半期会計期間】	第100期第３四半期（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	ＯＨＩＺＵＭＩ　ＭＦＧ．ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　久保田　達夫
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
【電話番号】	０４（２９５３）９２１１
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長　山崎　成樹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
【電話番号】	０４（２９５３）９２１２
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長　山崎　成樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第３四半期連結 累計期間	第100期 第３四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自平成24年４月１日 至平成24年12月31日	自平成25年４月１日 至平成25年12月31日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
売上高（千円）	8,031,960	8,795,048	10,780,731
経常損失（△）（千円）	△186,747	△238,397	△178,123
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△280,616	△299,257	△297,645
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△201,586	△61,725	△87,511
純資産額（千円）	444,488	496,823	558,563
総資産額（千円）	7,522,178	8,016,086	7,895,480
１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△50.21	△52.71	△53.05
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	5.9	6.2	7.1

回次	第99期 第３四半期連結 会計期間	第100期 第３四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月１日 至平成24年12月31日	自平成25年10月１日 至平成25年12月31日
１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△3.24	△7.09

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び四半期（当期）純損失が発生しているため記載しておりません。
３．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における日本経済は、金融緩和や経済対策の効果から底堅さが増し、緩やかな回復傾向が続きました。海外では、新興国の一部で成長鈍化が見られるものの、米国経済は回復基調が続いたほか、欧州経済も緩やかな持ち直しが続きました。このような経済環境のもと、当社グループでは、主力２分野である自動車部品事業分野およびエアコン・冷蔵庫等家電関連事業分野とも売上は好調に推移しましたが、収益面では、中国工場で生産したエアコン・冷蔵庫等家電関連の日本向け製品が元高・円安が進行しており、元ベースでの製造コストが円換算で上昇したことが収益悪化要因となりました。しかしながら、平成25年10月以降については、更に元高・円安が進んでおり為替の悪影響はあるものの、中国工場における労務費その他のコスト高要因は改善しております。

当第３四半期連結累計期間の売上高は前年同期比9.5%増の8,795百万円となりました。営業損失は150百万円（前年同期は営業損失90百万円）、経常損失は238百万円（前年同期は経常損失186百万円）、四半期純損失は299百万円（前年同期は四半期純損失280百万円）となりました。前年同期比較での減益要因は、上記の中国工場生産での製品原価が為替の影響により円換算で大幅に上昇したこと等によるものです。また、当第２四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）からの推移ですが、当第３四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）の営業損失150百万円（当第２四半期連結累計期間の営業損失120百万円）、経常損失238百万円（当第２四半期連結累計期間の経常損失206百万円）、四半期純損失299百万円（第２四半期連結累計期間の四半期純損失258百万円）となりました。

当社グループとしましては、グローバル生産・供給体制の確立と為替変動リスクを回避するため、日本向け家電関連製品の中国生産から日本国内生産への移管を進めており、当第４四半期から徐々に生産が始まる予定です。また、アセアン地域につきましては、平成27年３月期第１四半期からタイ工場の稼働を予定しております。今後、早急に日本、中国、タイの３工場における最適化生産の構築を進めます。

また、平成25年12月25日に公表しました「第三者割当により発行される第１回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第１回新株予約権の募集に関するお知らせ」に記載のとおり、資本増強が早期に実行されるよう経営改革を加速化させる所存です。（当四半期報告書13ページの「重要な後発事象」をご参照ください。）

(2) 財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末における総資産は8,016百万円（前連結会計年度比120百万円の増加）（前連結会計年度比1.5%増）となりました。これは主に有形固定資産やたな卸資産の増加によるものであります。

負債につきましては7,519百万円（前連結会計年度比182百万円の増加）（前連結会計年度比2.5%増）となりました。これは主に支払手形及び買掛金などの増加によるものであります。

なお、純資産は為替換算調整勘定の増加238百万円及び四半期純損失299百万円の計上により、496百万円（前連結会計年度比61百万円の減少）（前連結会計年度比11.1%減）となりました。また、自己資本比率は6.2%（前連結会計年度比0.9ポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、321百万円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年２月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,677,000	5,796,617	東京証券取引所（マザーズ）	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,677,000	5,796,617	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成26年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年10月１日～平成25年12月31日	―	5,677,000	―	591,105	―	61,530

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　5,676,400	56,764	―
単元未満株式	普通株式　600	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,677,000	―	―
総株主の議決権	―	56,764	―

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 センサ事業本部長及び 設計技術本部管掌	取締役副社長 設計技術本部長	坂東　茂	平成25年７月17日

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	735,970	395,294
受取手形及び売掛金（純額）	※1 2,449,553	※1 2,400,888
商品及び製品	657,013	882,953
仕掛品	800,488	786,097
原材料及び貯蔵品	674,984	702,108
その他	177,155	129,815
流動資産合計	5,495,167	5,297,157
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	969,976	1,035,288
その他（純額）	1,173,752	1,451,645
有形固定資産合計	2,143,729	2,486,933
無形固定資産	17,091	13,078
投資その他の資産	※1 239,492	※1 218,916
固定資産合計	2,400,313	2,718,929
資産合計	7,895,480	8,016,086
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,269,399	1,675,373
短期借入金	1,734,577	1,544,488
1年内返済予定の長期借入金	817,041	864,655
1年内償還予定の社債	50,000	－
未払法人税等	42,813	16,928
その他	803,268	967,169
流動負債合計	4,717,101	5,068,615
固定負債		
長期借入金	1,907,795	1,712,456
退職給付引当金	533,153	544,867
資産除去債務	22,116	27,136
その他	156,748	166,186
固定負債合計	2,619,815	2,450,646
負債合計	7,336,917	7,519,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	591,105	591,105
資本剰余金	61,530	61,530
利益剰余金	△305,334	△604,591
自己株式	－	△14
株主資本合計	347,300	48,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,206	6,651
為替換算調整勘定	204,056	442,142
その他の包括利益累計額合計	211,263	448,794
純資産合計	558,563	496,823

負債純資産合計	**7,895,480**	**8,016,086**

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
売上高	8,031,960	8,795,048
売上原価	6,619,995	7,409,528
売上総利益	1,411,964	1,385,520
販売費及び一般管理費	1,502,071	1,536,368
営業損失（△）	△90,107	△150,847
営業外収益		
受取利息	309	141
受取配当金	1,268	1,453
助成金収入	11,035	408
為替差益	30,270	28,828
その他	5,141	7,912
営業外収益合計	48,025	38,744
営業外費用		
支払利息	86,629	89,201
手形売却損	28,780	13,649
上場関連費用	14,758	－
その他	14,496	23,443
営業外費用合計	144,665	126,294
経常損失（△）	△186,747	△238,397
特別利益		
投資有価証券売却益	－	7,916
特別利益合計	－	7,916
特別損失		
固定資産売却損	－	1,021
固定資産除却損	3,828	59
特別損失合計	3,828	1,080
税金等調整前四半期純損失（△）	△190,576	△231,561
法人税、住民税及び事業税	42,481	32,912
法人税等調整額	47,559	34,783
法人税等合計	90,040	67,695
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△280,616	△299,257
四半期純損失（△）	△280,616	△299,257

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△280,616	△299,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,791	△555
為替換算調整勘定	80,821	238,086
その他の包括利益合計	79,030	237,531
四半期包括利益	△201,586	△61,725
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△201,586	△61,725
少数株主に係る四半期包括利益	－	－

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

※1　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
受取手形及び売掛金	2,425千円	45,306千円
投資その他の資産	13,461千円	9,772千円

2　受取手形割引高

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
受取手形割引高	822,431千円	480,149千円

3　当座貸越契約

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関１行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関１行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第３四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	880,000千円	1,000,000千円
差引額	120,000千円	－千円

4　財務制限条項

（㈱大泉製作所）

㈱日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

なお、各条件のいずれかに該当した場合において貸付人からの指示を受けたときは直ちに当該借入金債務を弁済することになっております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
借入実行残高	845,448千円	711,324千円
	ア．各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が331,900千円以下になったとき。	ア．各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が331,900千円以下になったとき。
	イ．貸付人の事前承認無しに第三者に対して金155,500千円を超える貸付、出資、保証を行ったとき。	イ．貸付人の事前承認無しに第三者に対して金155,500千円を超える貸付、出資、保証を行ったとき。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
減価償却費	256,784千円	312,293千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．当社は平成24年６月22日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場し、平成24年６月21日に公募増資による払込みを受けました。この結果、当第３四半期連結会計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ48,300千円増加し、当第３四半期会計期間末において資本金が591,105千円、資本剰余金が61,530千円となっております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
１株当たり四半期純損失金額（△）	△50.21円	△52.71円
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（△）（千円）	△280,616	△299,257
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（千円）	△280,616	△299,257
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,588	5,676

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

（重要な後発事象）

(新株予約権付社債及び新株予約権の払込)

当社は、平成25年12月25日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本転換社債型新株予約権」といいます。）及び第１回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集を行うことについて決議し、平成26年１月15日に払込が完了しております。

概要は、以下のとおりであります。

（１）発行要領

①本新株予約権付社債の発行

１．募集又は割当方法　第三者割当の方法により、全額をＯａｋキャピタル株式会社に割り当てる。

２．社債の発行価額　各本社債の発行価額は10,000,000円（額面100円につき金100円）

３．社債の発行総額　募集本社債の発行総額は１億円

４．利率　利息を付さない

５．償還期限等　平成29年（2017年）１月13日に、未償還の本社債の全部を額面100円につき金100円で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却等の定めがある。

６．本転換社債型新株予約権の目的である株式の種類及び数

イ　本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。

ロ　本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行しまたはこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行または処分を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下記８．記載の転換価額（下記（注１）に基づき調整された場合は調整後の転換価額）で除した整数とする。ただし、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、単元未満株が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により清算する。

７．新株予約権の総数　４個

８．転換価額　１株当たり209円（注１）

９．払込期日　平成26年１月15日

10．本新株予約権の行使期間　平成26年１月16日から平成29年１月13日まで

11．担保の内容　無し

12. その他

・本社債権者が本新株予約権付社債の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。

（注１）当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記イ（ⅰ）ないし（ⅲ）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{１株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

イ　転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

（ⅰ）時価（下記ハ（ⅱ）に定める。）を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）
調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降またはかかる交付のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

（ⅱ）株式分割または当社普通株式の無償割当てにより普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降または当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

（ⅲ）時価（下記ハ（ⅱ）に定める。）を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に取得を請求できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行または付与（無償割当ての場合を含む。）する場合
調整後の転換価額は、発行または付与される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され、または当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）以降、または、その証券の発行もしくは付与のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

（ⅳ）上記イ（ⅰ）ないし（ⅲ）の各取引において、当社普通株主に権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記イ（ⅰ）ないし（ⅲ）にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。
この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

ロ　転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が百分の１円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

ハ　転換価額調整式に係る計算方法

（ⅰ）転換価額調整式の計算については、円未満小数第３位まで算出し、小数第３位を切上げる。

（ⅱ）転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円未満小数第３位まで算出し、小数第３位を切上げる。

（ⅲ）転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式を控除した数とする。

ニ　上記イ（ⅰ）ないし（ⅲ）の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て（ただし、当該承認は不合理に留保、遅延、拒絶されない。）、必要な転換価額の調整を行う。

（ⅰ）株式の併合、資本の減少、合併、会社法第762条第１項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換または株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。

（ⅱ）その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

（ⅲ）転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

②本新株予約権の発行

１．募集又は割当方法　第三者割当の方法により、全額をＯａｋキャピタル株式会社に割り当てる。

２．新株予約権の総数　939個

３．新株予約権の目的である株式の種類及び数　当社普通株式 939,000株

４．発行価額　本新株予約権１個につき2,098円（総額1,970,022円）

５．行使価額　１株当たり209円（注２）

６．行使期間　平成26年１月16日から平成29年１月13日まで

７．その他

・本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下「取得日」という。）の２週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権１個につき金2,098円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

・本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

（注２）当社は、本新株予約権の割当日後、下記イに掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

イ 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

（ⅰ）下記ハ（ⅱ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

（ⅱ）株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

（ⅲ）下記ハ（ⅱ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記ハ（ⅱ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

（ⅳ）当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記ハ（ⅱ）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は取得日の翌日以降にこれを適用する。

ロ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

ハ（ⅰ）行使価額調整式の計算については、円位未満小数第３位まで算出し、小数第３位を切り捨てるものとする。

（ⅱ）行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位を切り捨てるものとする。

（ⅲ）行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

ニ 上記イの行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

（ⅰ）株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

（ⅱ）その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

（ⅲ）行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（２）本新株予約権付社債及び本新株予約権により調達する資金の具体的な使途

①　調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
ⅰ．タイ工場の設備投資資金（第一期） （日系の空調・家電メーカー向けの主にエアコン、冷蔵庫等に使用する温度センサの製造ライン）	95百万円	平成26年２月～平成26年６月
ⅱ．タイ工場の設備投資資金（第二期） （日系の自動車部品メーカー向け及び一部、非日系の自動車部品メーカー向けの主にカーエアコン、排気温度制御等に使用する温度センサの製造ライン）	166百万円	平成26年10月～平成27年３月
ⅲ．タイ工場の設備投資資金（第三期） （量産化が始まる非日系の自動車部品メーカー向けの主にカーエアコン、排気温度制御等に使用される温度センサの製造ライン）	31百万円	平成27年４月～平成28年３月

（注）調達した資金につきましては、支出するまでの期間、銀行預金等においてリスクの低い適時適切な資金管理をする予定であります。

(新株予約権の行使による増資)

当社は、平成26年１月１日から平成26年１月31日までに第１回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第１回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

（１）　発行した株式の種類及び株式数　　普通株式119,617株

（２）　増加した資本金　　12,500千円

（３）　増加した資本準備金　　12,500千円

これにより、平成26年１月31日現在の普通株式の発行済株式数は、5,796,617株、資本金は603,605千円、資本準備金は74,030千円となりました。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年２月14日

株 式 会 社 大 泉 製 作 所

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田 邊 晴 康　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塩 谷 岳 志　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。